

令和6年度 第1回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和6年10月10日（木）

18時00分から20時00分まで

府中市役所おもや2階A201会議室

■出席委員（15名）

対面 澤佳成委員（会長）、井上真紀委員（副会長）、吉田智弘委員、市川耕作委員、金本敦志委員、谷田部義則委員、浅田多津子委員、鈴木康子委員、藤間利明委員、渡部悦行委員、佐々木宏一委員、嶋原國夫委員、松壽孝樹委員、吉武考三郎委員

リモート 平崎崇史委員

■欠席委員

なし

■事務局

柳下生活環境部次長兼環境政策課長、舟山環境政策課長補佐、田口環境政策課副主幹、毛塚環境政策課管理係長、熊谷環境政策課環境改善係長、谷口環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当主査、田邊環境政策課自然保護係長、米山、藤井、中澤

■傍聴者

なし

■議事

1 開 会

2 部長あいさつ

3 事務局自己紹介

4 諮問

5 議題

(1) 第3次府中市環境基本計画の進捗管理について

6 その他

7 閉 会

■配布資料

資料1 府中市環境審議会委員名簿

資料2 第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について

資料3 第3次府中市環境基本計画の進捗状況について

資料4 府中市における温室効果ガス排出量等の状況（～2021年度）

資料5 第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について

資料6 第1回府中市環境審議会資料についてのご意見と回答について

【事務局】

では、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用して開催させていただきますので、ウェブ会議でご参加いただく方へ改めてのお願いとはなりますが、注意事項を3点申し上げます。1点目に、発言されるときを除き、音声についてはミュート状態にさせていただくようお願いいたします。2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしていただくようお願いいたします。3点目に、発言をする際はミュートをオフにして氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後にご発言をお願いいたします。

ここからは、委員の皆様へのお願いとなります。これより質疑、審議を行うに当たり、発言をされる際には挙手をしていただきまして、会長もしくは事務局より指名がありましたら、発言をいただくようお願いいたします。また、お手数ではありますが、発言をされる前に「何々です」と名前を一言いただいてからお話しいただくようにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

資料の過不足はございませんでしょうか。

なお、事前にお送りした資料から、全ての資料について追加・修正がございました。資料を持参いただいた方につきましては、大変恐縮でございますけれども、本日机の上に置かせていただきました資料をご使用いただきますようによりしくお願いいたします。事前に修正後の資料をお届けできずにご迷惑をおかけいたしました。

続きまして、欠席者等のご報告をさせていただきますが、本日は全委員に出席していただいております。

また、本会議につきましても、出席数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めてまいります。

まず、次第の2「部長あいさつ」でございます。それでは、審議会の開催に当たりまして、生活環境部長からご挨拶申し上げます。

（部長挨拶）

【事務局】

それでは、続きまして、次第の3「事務局自己紹介」でございます。年度が改まりまして、新任の者もありますことから、改めて事務局の自己紹介をさせていただきたいと思います。

(事務局の自己紹介)

【事務局】

以上の職員で、今年度1年間事務局として審議会の運営に当たってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、本年度新たに審議会委員になられました浅田委員のご紹介をさせていただきます。NPO法人府中かんきょう市民の会の理事長交代に伴いまして、昨年度本審議会の委員であられました小西前理事長から、今年度より浅田理事長に委員としてご参加いただくこととなりました。浅田委員から一言、ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(浅田委員挨拶)

【事務局】

ありがとうございます。なお、委嘱状の伝達につきましては、本来ならば市長より浅田委員に直接お渡しするところではございますが、時間の関係もございますので、机の上に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今年度の本審議会の委員につきましては、お配りしております資料1「府中市環境審議会委員名簿」のとおりでございますので、皆様、ご承知おきください。

それでは、次第の4「諮問」として生活環境部長から会長に諮問書を伝達いたします。

(部長から諮問書の朗読・伝達後、事務局より各委員に諮問書の写しを配付)

【事務局】

それでは、部長におかれましては、この後、所用がございますので、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

【部長】

よろしくお願いいたします。

(部長退席)

【事務局】

それでは、次第の5「議題」に移らせていただきます。ここから先の進行につきましては、会長よろしく願いいたします。

【会長】

はい、承知しました。これから先は私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、委員の皆様申し上げます。本日の会議におきましては、午後8時までの予定となっております。発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本会は原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日傍聴希望の方はおりません。

【会長】

はい、承知いたしました。

それでは、次第5「議題」の(1)第3次府中市環境基本計画の進捗管理について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、(1)第3次府中市環境基本計画の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料2「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」をご覧ください。こちらは表題にありますとおり、進捗管理における評価の方法についてまとめた資料となります。昨年度の第3回審議会の開催時にお話をさせていただいておりますが、改めてご説明をさせていただきます。

まず、1「評価の手法」です。第3次府中市環境基本計画の評価手法としては、基本方針ごとに設定している成果指標及び参考指標・取組指標の達成状況から評価を行います。

続きまして、2「指標による評価」です。まずは、文章内に分かりにくい言葉が多いので、認識統一のため注釈を振っております各課題についてご説明いたします。同ページ下部の注釈説明をご覧ください。実績値とは、各指標の事業実績でございます。基準値とは、各指標を評価する上で基とした値でございます。目標値とは、各指標の目標の値となっております。参考値とは、各年に達成していることが望ましい値となっております。

それでは、説明に戻させていただきます。指標による評価は、計画の計画期間である令和5年度から令和12年度の実績値の達成状況を評価します。また、基準値と目標値を直線で結んだ参考線を示し、目標に向けた現在地点の達成状況を示します。併せて参考値を記載し、その年に達成していることが望ましい値を示します。こちらの内容につきましては、図1「指標の評価イメージ」でお示しをしております。

なお、原則として、1つの基本方針に対して複数の指標が対応することから、基本方

針ごとの総合評価については、各成果指標の評価結果を数値化し、その平均値により評価をさせていただいております。

評価の基準につきましては、表1「指標の評価の基準」に示しております。

2ページ目をご覧ください。3「総合評価」です。総合評価は、成果指標による評価結果を基本に外部要因を考慮し、基本方針ごとに行います。図2において、総合評価の流れのイメージを示しております。また、表2では、それぞれの成果指標の評価結果を数値化し、その平均値により評価する手法をお示ししております。

続きまして、4「総合評価のタイミング」です。総合評価については、現時点では毎年実施をする予定でございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。5「施策体系」です。こちらのページでは、第3次府中市環境基本計画の施策体系をお示ししております。

続きまして、4ページをご覧ください。6「総合評価の結果」になります。こちらでは総合評価のイメージをお示ししております。基本方針ごとに成果指標の評価を数値化し、総合評価としてお示しするイメージとなっております。

最後に、5ページをご覧ください。7「計画の進捗状況」です。5ページ以降は基本方針ごとに各指標における進捗管理のイメージをお示ししております。

資料2「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」は以上となります。

続きまして、資料3「第3次府中市環境基本計画の進捗状況について」のご説明をさせていただきます。

まず、お示ししております進捗管理表の見方について、簡単に説明をさせていただきます。左上から指標項目、基準値、目標値、単位を記載しております。その右側に移りますと、施策体系、指標区分、出典、担当課を記載しております。

続きまして、中段に実績値という形で各年度の実績値と参考値を記載しております。なお参考値は、基準値と目標値を直線で結んだ際のその年度で達成していることが望ましい値となっております。また、中央のグラフですが、こちら実績値と参考値をグラフ化したものとなっております。

続きまして、その右側になりますが、実績の評価と主な取組内容等の欄を設けております。その指標の評価とどのような取組を行ったかなどについて記載する形式となっております。

各指標の評価につきましては、資料5「第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について」において、方針ごとに一覧でまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

進捗管理表の見方については、以上となります。

それでは、これより各指標の進捗の説明を行わせていただきます。

【事務局】

それでは、ここからゼロカーボンシティ推進担当よりご説明いたします。

基本方針1の進捗の説明に入る前に、国や東京都と府中市の温室効果ガスの2021年度までの現状を資料4に記載しておりますので、順番が前後して恐縮なのですが、資料4をご覧ください。

初めに、本資料及び指標では、温室効果ガス排出量やエネルギー消費量の数値の最新年度が2021年度になっていることについてご説明いたします。温室効果ガス排出量を算出するに当たりまして、必要となる統計データが全て出そろった上で計算することとなります。利用可能な統計データが出そろるのが、算定を実施する年度の約3年前となりますので、今回の審議会でお示しする最新年度につきましては、2021年度となることについてご承知おきください。

それでは、資料4の右下、スライド番号2をご覧ください。このページでは国及び東京都の温室効果ガス排出量の概要をまとめております。国の排出量の推移を見ますと、全体としてなだらかに減少していることが分かります。2013年度が基準年度となりますが、基準年度比で16.9%減少しております。これは省エネ機器の普及などによるエネルギー消費量の減少や、再生可能エネルギーの拡大、原子力発電の再稼働による電力の低炭素化に伴う二酸化炭素排出量の減少によるものと考えられます。

一方で、前年度の比較では2%の増加となっており、要因としましては新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復などによるエネルギー消費量の増加が挙げられます。

また、右の東京都の推移を見ましても、2013年以降の排出量につきましては、国と同様に減少傾向となり12.6%の減少。一方で、前年比では1.5%の増加となっております。

続いて、スライド番号3、府中市の温室効果ガス排出量の推移についてをご覧ください。左側のグラフですが、国、東京都の傾向と同じく、基準年度である2013年度比で13.5%減少しておりますが、前年度比では3.6%増加しております。

右のグラフをご覧ください。こちらは、温室効果ガスのうち9割を占める二酸化炭素排出量について、部門別に示したものとなります。2021年度の排出量は940千トンCO₂であり、そのうち家庭部門が34%、業務その他部門が30%と、合計で約6割を占めております。なお、業務その他部門の内容について補足いたしますと、事務所や小売店、飲食店、学校などが主な対象範囲となっております。

続いて、スライド番号4をご覧ください。家庭部門における近隣市の二酸化炭素排出量の推移となります。こちらは、前回の審議会におきまして、近隣市との比較や1人当たりの比較について触れてほしいとのご意見を踏まえ、作成しておるものです。

なお、後ほど触れますが、成果指標自体は家庭部門のエネルギー消費量となっておりますが、近隣市との比較で各市のエネルギー消費量の公表資料がなかったため、関連の深い二酸化炭素排出量を比較対象として記載しておりますので、ご承知おきください。

左側の家庭部門における府中市の排出量のグラフをご覧ください。これまでの全体の傾向と一致しており、基準年度から減少傾向、前年度比では増加となっております。近隣市との比較においても、おおよそ同様の動きとなっていることが見てとれます。

次に、右側のグラフですが、こちらは二酸化炭素排出量を1人当たりに換算したグラフとなります。府中市は1.23トンCO₂となり、近隣市の平均を下回る数値となります。

続いて、スライド番号5をご覧ください。こちらでも前回審議会資料に記載してほし

いにご要望いただいた電力の二酸化炭素排出係数になります。排出係数について簡単にご説明いたしますと、電気を作るときにどれだけの二酸化炭素が出るかを示す数字のことです。この数字は、1キロワットアワーの電気を作るときに排出される二酸化炭素の量を示しております。この排出係数が低ければ低いほど、二酸化炭素の排出が少ない電力ということになります。東日本大震災以降、原子力発電所の稼働停止により、排出係数が高くなっておりましたが、再稼働や再生可能エネルギーの普及により排出係数も減少傾向となっております。

右側のグラフになりますが、府中市の家庭部門におけるエネルギー消費量を世帯当りに換算して示したものです。こちらは、後ほどご説明する家庭部門のエネルギー消費量の指標の際に触れさせていただきます。

それでは、資料3の進捗管理表の説明に移ります。1ページ目をご覧ください。私からは基本方針1の指標についてご説明いたします。指標の1つ目と2つ目、市内の温室効果ガス排出量と市内のエネルギー消費量になります。先ほどの資料でご説明したとおり、基準年度となる2013年度からは減少傾向となっておりますが、前年度比では増加しているという状況です。それぞれ新型コロナウイルスからの経済活動の再開に伴い、前年比で排出量が増加したことにより、目標との乖離が見られてきて、遅れが生じていることから、実績の評価は2つともBとしております。

2ページ目をご覧ください。民生（家庭）部門のエネルギー消費量になります。先ほどご説明した市内の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量が、基準年度から減少する中、この家庭部門のエネルギー消費量については基準年度を上回る結果となりました。基準年度比で0.8%の増加、前年度比で1.1%の増加となっております。増加要因としましては、世帯数の増加が挙げられます。府中市の総世帯数が2013年度比で5%、およそ6,000世帯増加したことにより、エネルギー消費量が基準年度を上回る結果となっております。しかしながら、家庭部門のエネルギー消費量について、世帯当りに換算すると減少傾向となっております。

資料4のスライド番号5、右側のグラフをご覧ください。こちらに家庭部門のエネルギー消費量を世帯当りに換算したものを記載しております。基準年度である2013年と比較すると3.9%の減少となり、世帯当たりの消費量は減少傾向となっております。これは、省エネ機器への買替えなどで減少しているものと考えられます。

以上を踏まえまして、実績の評価はBとしております。

以上、基本方針1の成果指標の説明となります。

【事務局】

それでは、ここから基本方針2から5の各指標についてご説明をさせていただきます。

ほとんどの指針につきましては、おおむね順調に進捗をしておりますが、4つの指針で実績の評価をC「遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい」としております。これらC評価となっている指針について、昨年度からの数値の変化が大きい指針3つ、そのほか説明事項があります指標を1つ、合計で8項目の指標について私のほうから説明をさせていただきます。

まず初めに、10ページをご覧ください。ページ下の進捗管理表の指標項目「市民1

人1日当たりの収集後資源化量」についてでございますが、2021年度から2023年度まで、連続的に数値が下落しております。その外部要因としましては、円安や海外紛争等に起因する物価高騰により、物の消費が低迷し、ごみの発生抑制につながっていることが推測されております。このことから、収集するごみや資源の量そのものが減少していることから、傾向として市民1人1日当たりの収集後資源化量が下落傾向となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。ページ下の進捗管理表、指標項目「水質、大気、騒音・振動の環境基準適合率」についてでございます。これは、府中市内で独自に測定している水質、大気汚染、騒音、振動の主要4項目の数値のうち、環境基準にどれだけ適合しているかを可視化したものになります。項目のうち、大気と振動については全て環境基準内になりますが、水質及び騒音で環境基準を超過する項目がございました。騒音につきましては、過去5年間一度も昼夜ともに環境基準を下回ることがない地点が3か所ございます。このままでは目標の達成には現状では難しいという判断から、C評価としております。主な取組内容につきましては、こちらの指標をご覧くださいいただければと思います。

続きまして、14ページをご覧ください。ページ下の進捗管理表、指標項目「府中かんきょう塾に参加した人数」についてでございます。2020年度はコロナ禍で大きく減少後、130人前後で横ばいの状況が継続しております。理由としましては、参加されるメンバーが固定化している傾向もございまして、新規メンバーの参入が少ないことが考えられます。広報やLINEなどの媒体を活用して広く周知を行うなど、参加者数の向上を目指しているところでございますが、目標値までまだ差がありまして、このままでは達成が難しいことからC評価としております。

続きまして、15ページをご覧ください。指標項目「多摩川清掃市民運動参加者数」についてでございます。毎年4月から5月にかけての間で実施しておりますけれども、2020年から2022年の3年間はコロナ禍により中止、2023年は久々の開催でございまして、当年度においては制限もなく実施を行いました。参加人数の伸び悩みがございました。このままでは目標達成は難しいと思われるため、C評価としております。

以上、4つがC評価となっている指標についてでございます。

続きまして、昨年度からの数値の変化が大きい指標3つについて、ご説明をさせていただきます。

恐縮ですが、1ページ戻りまして、14ページ、上の進捗管理表をご覧ください。指標項目「府中水辺の楽校参加者延べ人数（開催回数）」についてでございます。こちらは大きく値が乖離しておりますけれども、評価としてはBとしております。理由となる外部要因についてですが、このイベントは毎年7回程度実施しておりますが、2023年度においては雨天中止が2回、大丸用水堰の改築工事に伴いまして、例年使用しておりますイベント実施場所が使用できないことからの中止が1回ございまして、イベント回数が計4回のみとなってしまったことが挙げられます。

ちなみに、この3回のイベントが中止とならなかった場合については、予定参加人数

が約150名程度でございましたので、そうなった場合、実績値としては234名という数値が計上されるイメージでございました。

ただいま申し上げたご説明なのですけれども、また戻って恐縮ですが、7ページ、上の進捗管理表をご覧ください。指標項目「府中水辺の楽校事業イベント参加人数(累計)」もこの対応となっておりますので、ご承知おきをよろしくお願いします。

続きまして、同じく7ページ、下の進捗管理表をご覧ください。指標項目「小・中学生に対する自然環境教育の実施件数」についてでございます。こちらでも2023年度においては、天候不順による中止が5回、大丸用水堰の改築工事に伴い、例年使用しているイベント実施場所が使用できないことによる中止が2回ございました。2023年度の実績値は参考値からの乖離がありますけれども、実施できていたならば計18回となっていたことから、評価はBとしております。

最後に、その他説明事項がある指標についてご説明させていただきます。1ページ戻りまして6ページをご覧ください。ページ下の進捗管理表、指標項目「緑被率」についてでございます。こちらは、府中市緑の基本計画2020に基づきまして、2028年度に30%を達成することを目標としております。しかしながら、2015年を最後に測定しておりません。担当課に確認しましたところ、早くは次年度、遅くとも再来年度には調査を行う予定であると聞いております。

本年度においては、実績値そのものがないことから、実績の評価は行わず、ブランクとさせていただきます。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。第3次環境基本計画の各指標に基づく事務局からのご説明を頂きました。皆様のほうから何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

また、事前にお送りいただいた資料6の主なご意見で、まだこの回答では分からないなという方がいらっしゃいましたら、追加でのご質問等もよろしくお願いします。

委員、お願いします。

【委員】

今ご説明いただいた中で、資料の3でBとかCで補足されていますよね。例えば、開催が何回減ったとか、それをここの「主な取組内容等」のところに書かれたほうがいいと思うのですよ。この資料3は情報公開しますよね。ということは、市民が読んで、これはBだ、Cだと分かるものはいいいけれども、本来CなのにBにしているとか、その逆がありますよね。そこは、「主な取組内容等」に、例えば開催回数が8回の予定が何回になったとか、そういうことを書いていただきたい。それによってこの資料を見た方が、そういう判断で実績の評価をされているということが分かると思うので、ちょっと手数ですけれども、補記していただけないかということです。以上です。

【会長】

ありがとうございました。昨年度も同じようなところが多々あって、修正してもらったことがあると思いますので、ぜひ事務局のほうでご検討いただけますでしょうか。

【事務局】

こちら進捗管理表につきまして、適宜修正をさせていただければと思っております。委員がおっしゃいますとおり、「主な取組内容等」の中に含めるか、もしくは別枠で外部要因として記載するか検討し、次回の審議会で皆様にお諮りさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

【委員】

資料6のナンバー3について、要するにS、A、B、Cというのは、何をもって分けるかということをお聞きしたのですが、これだと、主管課でこれはSだ、Aだ、Bだ、Cだと判断するのだということみたいですね。さらに、総合評価のところで、Sだと4点、Aだと3点、Bだと2点ということで、その分野の指標全体の評価方法によって点数づけをしているのですが、資料6の6について、これは資料3の1ページ目の市内の温室効果ガス排出量、それと市内のエネルギー使用量、その次の民生部門のエネルギー使用量なのですが、これもほとんど同じものではないかなと思うのですね。つまり、温室効果ガス排出量というのは、市内のエネルギー使用量にCO₂原単位を掛け合わせやつのですね。そのCO₂原単位というのは、市の努力でどうこうなるものではなくて、エネルギー会社の原単位を掛け合わせたということ。それをさらに民生の家庭部門のエネルギー使用量というのは、その中の一部になるので、どれかがすごくよくて、どれかが極端に悪いということは絶対にあり得ないと思うのです。このS、A、B、Cというような評価方法はいいのですが、点数が何でこうなったというよりも、それがどういう過程で出てきたかということをよく踏まえてから判断しないといけないのではないのでしょうか。

もう1つ言えるのは、このCO₂の排出量というのは、市でいくら頑張ってもどうにもならないところがあるのですね。それに対して、それ以降のイベントの開催数というのは、ある部分ではこちらで決めている。その決めた数字が妥当かどうかという話もあるかと思うのです。最初のCO₂排出量というのは、2030年までに48%削減という目標値があるから、ずっとそれに対して直線を引いたら、これはもういじれない。点数をつけるのは悪いというわけではないのですが、そういう過程をよく分かった上で評価しないと、最後の結果だけで、これはよかった、これは悪かったとならないようにしたいなというのが、私の言いたいことです。

【会長】

ありがとうございます。この点について事務局のほうからいかがでしょう。

【事務局】

2つ頂いているかと思ひまして、地球温暖化対策の指標の定め方も1つあるのかなと思っはおるのですけれども、おっしゃるとおり、最上位のものとして温室効果ガスの排出量の削減の目標値というのがあって、それに包含される形でエネルギー消費量、それをさらに細分化したものとして家庭部門の消費量という形になっております。

最終的には、言い方は悪いかもしれませんが、エネルギー消費量がどうなるうが、排

出係数が抑制されれば最終的には到達するという考え方もあり、それを点数化するのはどうかという話もある一方で、国が示している計算方法にのっとってやった場合に、こういうお示しの仕方になっているという考え方もございます。この辺りにつきましては、まさに今、第7次の国のエネルギー基本計画も改定されていくところでもございますので、その辺りを踏まえながら、中間見直しの際でも議論の方向性はあるのかなと思ってはおるのですけれども、この指標につきましては第3次の策定のときに審議会の皆様にご審議いただいた中で決まったところがございますので、一旦そういった考え方も重々承知しておりますが、今、温暖化の指標のところに限ってお話をしているのですが、そういう形で進めさせていただければと思っておるところです。

点数化のところにつきましては、事務局案としては毎年平均化して示すという方向性はお示しつつも、委員の皆様からのご指摘というか、ご意見を踏まえて、また軌道修正というか考えをお示しする方向性もあるのかなとは思いますが、もしほかの委員さんのご意見等があれば賜ればと思っています。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

資料の2の1ページ目に、真ん中ぐらいに計画の計画期間である令和5年度から令和12年度ということで、ここは和暦を使っているのですね。令和5年は何だろうかなと思ったら、2023年のことなのです。グラフはどこのページを見ても全部西暦なので、これはどうするのですかね。1ページ目というか、最初の目次みたいなのは令和6年度になっているし、和暦と西暦がごちゃ混ぜにもなっている。西暦なら全部西暦にしないと、令和5年とか急に出されてもみんな換算しないといけないと思ったので、ここはどうするかお任せします。

それと、どなたか質問した8番にも関連するのですが、資料3の2ページの上です。これはさっきどなたかから質問してもらって、大変いいことだなと思ったのですが、結局民生というのは、家庭部門のエネルギー消費量が2013年から2021年までの総量としては増えていますが、世帯別では世帯が6,000世帯も増えてしまって、思ったより増えてしまって、全体は増えているけれども世帯当りは減っているのですよということを言っていたので。何を言っているかということ、府中市として色々な施策も入れて努力して、家庭部門のエネルギー消費量は減らすようにしたいと思っているけど、それは実際うまくいっているのですよということなのですね。

ただ、勝手に人口が増えてしまったので、こんなことになってしまったと。府中市は人口をこれから増やさないようにしますなんて話ではないと思うので、ここはどうするのですかね。これ本当はBではなくてSだと言ってもいいのが、何となくこのトータルを見たら全然駄目ではないかと思う人もいるから、そこは正々堂々もうちょっと分かりやすく、前提としての世帯は減るようになっているけど、実際は増えているとか、そこら辺を分かりやすく書いてあげると、これを読む人もいいのかなという感じがしたのです。

【会長】

委員、ありがとうございます。今、2点中心にご意見頂いたと思います。まず和暦と西暦について。これは、多分3年ほど前の答申案を作成するときも問題になったことだと思います。なので、できれば西暦で統一していただけないかなというのが、そのときからいらっしゃる委員の皆さんの思いだと思うのですが、こちらはご検討いただいてよろしいですか。

もう1点は、委員がご指摘いただいた点数化するというところ、あと温暖化のところ。プロセスを見ないと、結果だけ見るとよくないのだと思われてしまうということですね。委員もご指摘のように、各家庭、世帯ごとのエネルギー消費量は減っていているということがあるのであれば、何とかそれを工夫して見せることはできないのだろうかというご指摘だと思いますけれども、こちらについて、皆様から何かほかにご意見等ございますか。

委員、お願いいたします。

【委員】

今に関連してちょっとご質問なのですが、特に民生用、家庭用の部門はなかなか厳しいところかと思うのですが、先ほどお話があったように、国の第7次の計画で、もしかすると2030年に向けての数値が変わるかもしれない、折れ線グラフはもう少し変化するかもしれないという中で、乖離部分をどうやって基本値に近づけるような施策を考えていらっしゃるのか。具体的なものでなくても結構なのですが、そこはお示しいただけたらありがたいなと思います。もう一つは一般的な話なのですが、各基本方針に対する評価ですが、スケールがやっぱり違ってきます、ものによって。そうすると、市民の方が見たときに非常に基準値に対して幅があったり、基準値どおりだというのが、このグラフで見る限りだと誤解を招くような気もしているので、何かうまく見せ方があるのかなと感じた次第です。

【会長】

国のエネルギー政策の第7次の目標自体が変わるかもしれないという中で、今後、線をどう変えていくのかというご意見と、このスケールがそもそも違うというご意見。これは委員からもご指摘がありましたけれども、市全体のエネルギー消費量と、世帯当たりの消費量の乖離があります。実は思い返してみると、前期委員会の温暖化対策部会でも懸念されていた事項ですね。私からの、色々頂いたご意見を受けての提案なのですが、世帯別の消費量も載せてはどうかなと、参考資料として。それをどうするかという軌道修正は、中間の見直しのときにする必要はあると思うのですが、参考資料として載せてはどうかなというのを会長として感じましたということなのですが、それについて皆様、あるいは事務局のほう、何かございますでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

やっぱり2030年とか50年では、トータルの数字をどうするかという議論ですね。カーボンニュートラルでゼロにすると。それは2013年に比べてということだから、家庭が増えようが人口が増えようが、もう減らさなければいけないのですよ。だから

らトータルは見ておかないといけないということを言いたいのです。ただ、頑張っているよという意味で、世帯を出すのは賛成です。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございますか。委員、お願いします。

【委員】

今の意見に賛成です。会長おっしゃられたように、参考値というか、努力を示す数値として世帯当たりという数字があると思います。なので、もう少し言えば、1人当たりというのもありますし、業務で言えば床面積当たりというのが一般的に使われている指標なので、最終ターゲットは総量で設定されますけれども、途中の努力を示す値として、そういう原単位で表示してもいいのではないかと私は思っています。あくまで参考値として。そういうやり方がいいのではないかと私は思っています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございますか。委員。

【委員】

よろしくお願いします。今、脱炭素型ということで、今回はこちらのみの指標になっているわけですが、重点プロジェクトの再生可能エネルギーの導入拡大プロジェクトというのが大きく示されていると。それについては、進捗状況が何もないわけです。こういう折れ線グラフの背景には、一方で再生可能エネルギーはどのぐらい導入されてきているのか、また、今後どのように進もうとしているのかというのがちょっと見えないものですから、何か今後のロードマップなり、市として今考えているのはどういうものかということが、ちょっと気になりました。

今回、結局実質値だけを見ることでは終われない内容なのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思いました。

【会長】

今のロードマップで、ほかの再生可能エネルギーとかそういったものについてはどうなっていますかということで、3ページ辺りかなと思うのですが、事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。まず、人口動態の今後の見立てのところからご説明いたしますと、これは総合計画の予測上というお話にはなるのですが、2030年度までにかけて、やはり人口は増える見込みではあります。なので、おっしゃるとおり人口が増えたら、エネルギー消費量もどうしても下がりづらい状況になってくるのはございます。委員からご意見いただいたところ、また会長からも参考値としてというお話を頂いておりますので、それを踏まえてどういう形にするかというところは検討させていただければなと思っています。

一旦指標としてはBとしておりますが、事務局側としても数値だけ見ると全然達成していないではないか、Cではないかみたいなお話をかもしれないとは思いつつも、1世帯当たりというところでBとさせていただいているところがございました。また、今

頂いた意見を基に、何ならＳではないかみたいなお話もあったかと思うのですけれども、その辺り、評価に至ったプロセスを分かりやすいように記載する形をとらせていただければと思っております。

委員からお話しいただいております再エネの導入状況につきまして、確かに重点プロジェクトのほうに載せておるところでございまして、確実な数字というよりは、ＦＩＴ制度を基にどれくらい入れられているかという数値自体は拾ってくることはできるかと思しますので、今後参考資料として府中市の中でどれだけ再エネが普及しているかというところは、また違った形でお示しできればと思っております。

ロードマップのお話も頂いておりましたが、こちらにつきましては、府中市として１２のトライということで、今後２０３０年、２０５０年に向けてどういう施策を打てば下がっていくだろうというか、どれだけそれが実現できるかどうかは、まだ計りかねるところもありはするのですけれども、こういった施策を打っていかなければいけないかというまとめ方をした資料等はございますので、そちらについてもまたの機会等でお示しできればと考えております。

事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

今の観点でよろしいですか。この再生可能エネルギーの導入促進の という、基本方針の中で、「市施設への再生可能エネルギーの導入」というのが項目としてきちっと挙がっております。今日の資料では、各家庭の分野は書かれているのですが、市としてどういうところに再生可能エネルギーを導入してきたのかという、それが見えないのが非常に残念です。庁舎もそうですし、たくさんの公共施設があるわけですから、その努力というところを今後見せていただければと思いました。

【会長】

ありがとうございます。そちらも事務局で併せてご検討いただければと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

【委員】

よろしくお願いします。まず、資料３の上段の「市内の温室効果ガス排出量」、このグラフのことでちょっとまずお尋ねしますが、ここには焼却場からの温室効果ガス排出量も含まれているという理解でいいのでしょうか、それともそれは別ですか。

【事務局】

ありがとうございます。一応、廃棄物部門としての数値も乗っかってきてはおります。

【委員】

これに含まれている。

【事務局】

はい、そこもクリーンセンター多摩川という理解でよろしいですか。

【委員】

そうですね、というか、府中市から出たごみの。

【事務局】

そうです。なので、多摩川自体というか、ごみの量として改善、計算されているかという。

【委員】

というか、市内から排出されたごみの焼却による……どうぞ。

【委員】

今の議論ですけれども、これ東京都のデータを基に作っているので、ミクロの議論とマクロの議論とちょっと違うと。本当に焼却炉から出たCO₂が入っているかという、これ厳密にいうとマクロで、東京都全体で見て府中市に割り振っている、非常に厳密に言うとは違う、でも大体合っている。そういうことで受け取っていただくのが一番いいかなと思います。

【委員】

そういうことですね。では、これが市内のごみからの焼却によるものが入っているという前提で改めてお尋ねしますけれども、資料3の10ページの上段のところには、粗大ごみの排出量が減っているということ。もしかしたら、これは燃やすごみも混ざってしまっているかなということも考えられますし、また、その下の資源化量が若干ですけれども停滞。あと、総資源化率、11ページの上段に行くと総資源化率も若干ではありますが減っているということからすると、もしかしたら燃やすごみのほうに入って燃やされてしまっているということもあるかなんて素人がちょっと思ってしまったのです。そんなところです。

【会長】

ありがとうございます。委員。

【委員】

質問です。ごみの焼却場のCO₂排出量が入っているというのは、ごみというと生ごみとか、植物由来のものを燃やしたときに、CO₂、ここの排出量に入るのですか。要するに、こういうのは多分助燃剤を使っていると思うのです、ガスとか。そういうのが当然入ると思う。要するに紙ごみとか、そういうのは入っているのですかね。

【事務局】

ごみの種類ごとに分けて、それぞれどういう燃料のところまでの計算になっているかどうか、ちょっと確認できなくて、大元のデータの算出のところに聞く形にはなるのですけれども、恐らくその場合、個別に、資源別などで計算されてはいないだろうと思っています。

【委員】

だってバイオマスですよ。生活ごみというか植物由来のものはバイオマスになるわけだから、それはCO₂排出量となると、ちょっと変ですね。

【委員】

ちょっとよろしいですか。すみません、私の業務上の経験からいきますと、混入率に

よって算定しているのではないかと思うのです、プラスチックの。

【委員】

プラスチックが入っていたら駄目、石油だからね。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

ごみは環境省の原単位というのが決まっています、1トンだと幾らCO₂が出るという大体数字が決まっています、それを細かくプラスチックとか廃油とか、廃プラスチックとか色々あるんですけど、多分それはとれないので、ごみの焼却場の中では。恐らく一律に平均値でとっているのではないかなと。

【委員】

そういう計算をしていると。分かりました。

【会長】

ありがとうございます。解決ということで。

【委員】

続けていいでしょうか。資料4の下段のところなのですが、この2つの棒グラフの下に、1行目の終わりから「新型コロナウイルス感染症云々かんぬん」で、2行目に「経済の回復等によりエネルギー消費量の増加等」とありますが、20年度から21年度は経済の回復等によったエネルギー量の増加なのかなと。エネルギー量の増加のことを言っているのではなくて、その原因として経済の回復なのかなと思っているのです。

【会長】

ありがとうございます。確かにそのようなご説明があって、私も「おや」と思ったので、もしよろしければ何かございますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今のお話は、新型コロナウイルスに起因するものではなくて、経済自体の。

【委員】

ではなくて、新型コロナウイルスによって経済が落ち込んだ。それによって様々な活動が低下した。だからエネルギー量も低下した。だけれども、経済の回復等があったから、それに比例してエネルギー消費量も増えたというのは分かります。ただ、それが20年度から21年度なのかなと。僕はすみません、社会福祉のことしか知りませんけれども、経済については本当に素人ですが、20年度から21年度はコロナによる経済の回復かなと。コロナで落ち込んだものが回復したのは、20年度から21年度だったかなと。

【会長】

タイミングとしてそこだったかという。

【委員】

僕、すみません、新聞しか読んでいないので分からないのですけれども。

【事務局】

一応この言い回しといたしますか、理由等につきましては、国と東京都の出典等当たっております。

【委員】

多分そうだろうなと思いましたが。

【事務局】

GDPの連動なども加味したもの、もしくは新型コロナからの活動量の予測といたしますか、計測といたしますか、そういったものを参考にさせていただいておりますので、府中市としてどうこうというよりは、全体的なマクロ視点で見たときに、そういう傾向があったというところで捉えていただくような形で。

【委員】

この「新型コロナウイルス感染症からの経済の回復等」という、これはどこから頂いてきたものですか。

【事務局】

基本は国の大枠のものを使用しております。

【委員】

はい、分かりました。

【委員】

非常にこれ難しい。どこの年だと言われても難しいと思いますけれども、商業関連が、お店も軒並み時間が短縮されていますし、その中で、では2020年と2021年でそんなに変わったかという、そうではなく、継続したままだったと思うのですね。ただ、人の動きというよりは、消費はやはり家庭の中で色々とお仕事をするということでは、確かにご自宅で料理をする方が増えたりということでは、エネルギー量は増えていたりするのかなというのはすごく感じます。

以上です。

【会長】

もしよろしければ、ここも色々な要因がほかにあれば追記する方向でご検討いただければと思います。ありがとうございます。温暖化関係についてはよろしいですか。ありがとうございます。

では委員、お願いいたします。

【委員】

基本方針の3の「循環型のまちを目指します」というのがあります。これは、即どうこうなる問題ではないかと思うのですが、プラスチックを出すときに、容器包装リサイクルを進めるということで、府中市はピンク袋の中にプラスチックごみを入れて出しているのですが、八王子は透明袋でプラスチックを出していると聞きました。府中市では、リサイクルプラザに持っていった後、容器包装とは別にピンク袋だけ集めているという話を聞いて、要は資源循環型ということで、リサイクル率にも関わってくるのかな、どうなのかなと。調布とか立川市、武蔵野市、三鷹市は、容器包装は透明袋で出していると。ですから、そのままプラリサイクルとして出るわけなのですが、ちょっとピンク

袋の行方が気になっているところです。

結局それがサーマルかマテリアルかで、どうなっているかというところを懸念するのですが、そういうところでもう少し二酸化炭素を減らすような取組ができないのかなと、ごみを出す者としてはちょっとはてなという気がしているところなので、ちょっと突き詰めて考えると、市の施策としてそういうこともできるのかなという、ちょっと意見として今日は言わせていただければありがたいなと思いました。

資源循環については、その1点だけ申し上げます。まだ基本方針の5でも関わる中で感じるがありますので、それはまた別途ということで。

【会長】

よろしいですか。ありがとうございました。この点について、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【事務局】

今の点について申し上げます。今、府中市におきましてはピンク袋でプラスチックごみをまとめて、委員のおっしゃるとおりリサイクルプラザに運びまして、リサイクル、再資源化するという流れになっております。

ただ、今、明言はされなかったのですけれども、プラスチック、確かに袋は別で避けられまして、最終的には焼却処分をしている。多摩川にもちいまして焼却処分をしているという確認がとれています。その点に関しまして、確かに循環型のまちを目指しますというところで、市民の皆様にご公認を頂いて、分別して集めたところなのですが、その袋については燃やしているところで、確かに矛盾があるところについては、ごみの担当課についても今、最大の検討事項の1つであると捉えられていると聞いております。

ただ、今後、市の政策におきまして、袋の是非、回収方法について検討していかねければいけないというところで、市の担当課で、今、議論をしているところと聞いております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。会長としての意見なのですけれども、これ環境審議会から検討をお願いすることはできます、答申として。なので、担当課も検討して頑張っているのだとすれば、循環型のまちを目指すという第3次府中市環境基本計画の理念に乗っ取って、速やかに検討してほしいですということをお願いする形にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。これまでもそういうことは度々あったのですけれども。

委員、お願いします。

【委員】

質問していいですか。透明袋で有料化ができるような形ができるかどうかポイントだと思っていて、ピンクというのはお金を徴収するために色をつけていると思いますが、透明でも、ほかの八王子なんかは無料にしているのですね、多分。だから、府中市は有料にしたいので、そういう意味で、透明袋で有料化ができればいいと思うのです。

ペットボトルはただなのですよ、別なのです。そうではなくて、ピンクのやつはそれ

以外のプラスチックごみだと思うので、そこについては有料化ですね。緑もそうだし、ピンクもそうだし。だから、府中市がごみを無料化するというのなら別だけれども、やっぱり有料は有料でいいかなと逆に思っています。

【委員】

そこまで今日、議論の幅はないかなと思うのですね。要は、資源循環としてどう捉えるか。プラマークが行政から出す場合はつかないと。その点なのだと思うのですが、どこまで今日話し合うかは。

【会長】

具体的な政策は行政で考えていただくとして、審議会としては検討してほしいということですね。やっぱり矛盾しているので、循環型ではないというご回答もありましたので、担当課のほうにぜひ検討してほしいというお願いをするというのが限界かなと思っていますけれども、もちろん具体的な方法まで示せば、よりよいかもしれません。

【委員】

有料か無料化ということにまで、ここの環境審議会ではちょっとどうなのかなと。

【会長】

そうなのですね。ありがとうございます。これに関して何かご意見ございますか。よろしいですか。では、そういう方向でぜひご検討いただければと思います。

それでは、次に委員、すみません、お待たせしました、お願いいたします。

【委員】

資料3の4ページですね、カーボンオフセットということで、府中市と長野県の佐久穂町と環境保全のために、森林の協定を結ばれていることで書いてありますけれども、ご存じのように植物は二酸化炭素を吸ってくれるわけです。農業者関係の中で、現実を言いますと、毎月1反、1,000平米ぐらいずつ田畑が減っています、府中市で。結局二酸化炭素を吸収して酸素を出してくれる、そういう植物がどんどん減っているのです。そういったことも加味した上で、長野県との協定を結ばれているのかどうか。年間森林何本植えるのかちょっと分かりませんが、何平米できるのか。限界があると思うのですね。30年までずっと毎年1列ずつ植えていくとか。長野県の森林だって限度があると思うのです。この辺どのような協定をされているのかなということで、ちょっとお伺いしたいなと思っています。

農地が1反ずつ減っていく、それに対するCO₂の検出量をなかなか算出するのも難しいかと思うのですけれども。加味されているのかというのが1点です。

もう1点目は、同じ資料3の11ページです。コメント欄の中に、水質は多摩川の国立境と調布境の各5つについて年間設定をしていますとあるのですが、ご存じのようにPFASが話題になっていたかと思うのですね。武蔵台の水源地でPFASが検出されてストップしていると思うのですが、農産物は多摩川から水田等は水を引いていますし、それから地下水で汲み上げている人もいます。やはりPFAS関係の心配をしていることもありまして、市としてPFASは測定されているのか、あるいは計画があるのか。この項目には、pHとBODとSSとBO、大腸菌としか書いてないので、PFASはどう考えられているかなということをお伺いしたいです。

【会長】

ありがとうございます。2点、ご質問いただきましたけれども、事務局のほう。

【事務局】

ありがとうございます。まず森林の吸収のところからなのですが、一番最後にお話しされた府中市の田畑で吸収されるというのはどの程度かということでしょうか。

【委員】

いやいや、要するに、田畑が毎月1,000平米、1反ぐらいつつ毎月減っているのです。相続やら色々な関係で。それが実態でして、市内で発生しているCO₂を吸収して酸素を出してくれている植物がどんどん減っているわけです。長野県との契約というのですか、その辺について加味されているのかなというのが1点目です。

【事務局】

まず、この加味されているかというところについては、もともと、府中市の市内からのごみの焼却の部分のCO₂を相殺するという形で長野県と協定を結んでカーボンオフセット事業というのをやっております。ですので、はっきり言ってしまうと、加味されていないことになります。

先ほどのご質問の中で、2030年の目標がある中で、長野県の限界もあるのではないということですが、長野県でも森林の整備計画というのを立てていまして、その中で府中市が負担金として払っている範囲で整備していただくというところを、今後もそこは続けていこうということで話はしてもらっています。

ただ、契約というか、協定は毎年毎年更新されるものですので、この先ずっと何年間も協定というわけではないのですが、基本的には今後、毎年毎年更新しながら、今、植林をしているのですが、植林によって吸収量を増やしていこうというところでやっています。

【委員】

長野県がもう手を上げたら、ほかの地域へアプローチするとか。

【事務局】

今後ちょっとそこはどうなるかというのはあるのですが、今のところ当面は継続していく方向です。

先ほどの農地の保全の部分については、市の農政のほうですね、これから保全をしていくところは課題として捉えているところがありまして、農政担当のほうと色々施策だとか政策等は支援をする形ですとか、そういったところは検討しているところだと思いますが、市としては農地が減っていくというところについて課題として捉えているところです。

【会長】

委員、よろしいですか、何かございますか。

【委員】

今の関係で植林という意味で言えば、例えば、田畑が住宅に切り替わっているのです、うちの周りなんか。四谷地区なんか非常に多いのですよ。毎月のように何十軒と家が建っているのです。その中で、例えば庭木が1本もない住宅、ああいうのを市の条例で

庭木何本は植えなさいとか、前にどこかで質問したことがあるのですが、そうしたら何平米以下はそういう条例は適用していないと言っていました。

やっぱり、市内の住民からそういう意識づけをすべきではないかなと思うのです。

【委員】

ちょっとよろしいですか。今の委員への補強意見のような形で申し上げますと、市報を拝見していると、また、市内の掲示板を見ていると、府中市の土地を買いませんかという広告がよく出ていますね。あれを見ていつも思うのは、公有地というのは市の行政の財産ではなくて市民の財産ですから、委員がおっしゃるような、木1本は幾つ幾つのCO₂の吸収があるということ、ぱっぱぱっぱ売って、市の財政を外見上よく見せるような方策よりも、環境保全に役立てることがいいのではないかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

緑の府中と言っているくらいですから、緑がどんどんなくなっているのです。

【会長】

すみません、私、忘れていたのですけれど、水質のこともあります。お願いします。

【事務局】

水質の質問について回答させていただきます。委員ご指摘の多摩川の国立境と調布境で市においては水質調査をさせていただいているのですけれども、P F A Sが含まれていないというご指摘なのですが、東京都環境局において、多摩川につきましてはP F A S、P F O A、P F H x Sの調査については現状しているというところになっておりますので、そちらで補完をさせていただきたいというところでございます。

多摩川ではなくて、府中市におきましては、このたび補正予算で府中市内の公共井戸9か所と湧水2か所、あと農業の災害協力井戸につきましては37か所、希望者に限定させていただくのですが、市でP F A S、地下水、井戸の水ですね、含まれていないかどうかの調査をさせていただく運びとなっています。また、市としましては、P F A S、P F O Aにつきましては非常に重い問題だと考えておりますので、随時対応させていただきたいと思っている次第です。

回答としては以上になります。

【会長】

ありがとうございます。緑地の件についても意見が出たので、そちらもご検討いただければ。その辺についてはよろしいですか。

ありがとうございます。では、いい時間になってきたので、まだご発言されていない皆様から。すみません、委員お願いします。

【委員】

資料3で気になっていること、先ほどの議論に関わってくるのですけれども、基準値、目標値の範囲というか、数値なのですけど、絶対値なのか相対値なのか、そこを意識しないといけなくて。先ほど、人口動態で30年増えることに驚いたのですが、そういう見込みが立っているのであれば、絶対値で考えることなのか、1人当たりの相対値で考

えるかでやらないと、実際に増えてありがたいことなのに、環境に関しては減っているとか、でも1人当たりにすればよくやっているのだという先ほどの議論になったと思うのですけれども、それはやっぱり両方出しておいたほうがいいというのがあって。この資料を見ると、ごみの量は、実は絶対値は総量ではなくて1人当たりで出ているのですね、資料の9ページ。逆にいうと、これ何で1人当たりしか出さないのか。それは基のデータがそれしかないからかもしれないのですが、こちらだと先ほどCO₂の排出量でいくと絶対量で、府中市としてごみをどれだけ出しているかというのを、やっぱり人口が増えてくるのだったら増えていかざるを得ないので。どちらがいいかという判断ではなくて、それだったら両方出しておいたほうがいいのではないかなと思いました。

あと細かいこととしては、9ページの上の、1人当たりの燃やすごみの排出量の単位が間違っているので修正をお願いします。逆です。修正をお願いします。

ということで絶対値と相対値、人口動態の母数を踏まえた議論ができるような、そういった参照の仕方も検討していただきたいということです。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。事務局のほうから。

【事務局】

まず単位のミスについてご指摘ありがとうございました。こちらは修正させていただきますと思います。絶対値と相対値につきましては、委員のおっしゃるとおり、非常にいい案だと思います。なので、こちらにつきましても今後は審議会で議論させていただきます。タイミングとしては中間見直しのタイミングで新たに指標を増やすなど、対応をとらせていただきたいと思います。こちらのことに関して、表現の仕方に関しても皆様のご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

よろしくお願いいたします。今まで出ていた基本方針2の部分についてちょっとお伺いしたいと思います。資料3の5ページですね。上段のほうなのですが、「生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合」、こここのところ2年ぐらい5割近くになって喜ばしいことだと思うのですが、21年から22年にかけて急激に倍増のような形になっているところがちょっと気になりました。本当に増えればいいのですが、急激に増加している要因というものが解析されているのかどうかですね。これで数字はいいということでSとしているのですが、取組内容を見ると、展示会、講演会、各種自然観察会、これだけでここまで爆発的に増えるのかなと。なので、何かの要因で増えているのだとしたら、いつかまたぐっと落ちる可能性もある。これは分析できているのかなというところが気になりました。ほかのイベントが何回中止になったとか、外的要因もあったというところを書いたほうがいいのかなと思ったのですが、これももし外的要因が分析できているのであれば、記載していただいたほうがいいのかなというところが1

点です。

もう1点ですが、6ページです。上段のところで市内のレッドリスト確認数ということで、10が9になっているというところ。動植物は年度ごとに増減するものなので、一喜一憂するまでもないかな、長い年月を追っていかないといけないかなというところはあるのですが、確認できなかった種類というのは、例えばですけど、市民団体の調査ですとか、あと公的施設の管理者の調査では拾いにくい種類の可能性があるのではないかなというところは気になりました。

なので、それについては分析していった、府中市で補完的な調査を計画するなどが必要になってくるかなというところなので、それを計画する意図があるかどうかということはお伺いしておきたいかなと思います。

ちょっと細かいところなのですが、1個戻って5ページの下段ですが、多様性の行動を始めている市民の割合というところで、取組内容、アライグマやハクビシンの防除、ここ関係あるのかなと。ちょっとそこは違うのではないかなというところですね。

3点、以上になります。

【会長】

ありがとうございます。事務局のほうから3点のご質問について回答をお願いします。

【事務局】

今、ご質問いただきました点について回答いたします。まず5ページ目の「生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合」というところですが、委員おっしゃるように、令和3年度までは世論調査の結果をとっておりました。令和4年から第7次総合計画において指標となっておりまして、令和4年度から市民意識調査の結果をとっております。世論調査につきましては、質問項目が今まで生物多様性の意味を知っているかというところで、知っていると、意味をある程度知っている、知らないという三択の質問でした。市民意識調査という理解しているか、理解していないかという二択になっているもので、ちょっと割合が高くなっております。こちらは、今後も同じ市民意識調査でアンケートを同じようにとっていく形なので、推移としてはこのような形になってくるとおもわれます。

それから、2点目の6ページの希少種の確認状況。こちらにつきましては、東京都、北多摩南部建設事務所等に照会をいたしまして、色々調査をしているところで、市で把握できていないところにつきましても確認させていただいております。やはり見られない種もありまして、昨年度は9種類見られている状態になっております。

【事務局】

最後、5ページの下段の「アライグマやハクビシンの防除の推進、支援」というのが、「生物多様性や自然環境の保全につながる行動を始めている市民の割合」と関係のない部分ではないかということでもよろしかったですかね。一応入れさせていただいた意図としては、市でアライグマとかハクビシンの被害に遭われている方からご相談があるので、そこで市としては生物多様性の保全という観点からも、積極的な防除というのを推進していくという方針でありまして、そういった相談があった方には積極的な捕獲の支援というところで、箱わなの貸し出し等を行って支援をしておりました。

近年、ハクビシンとかアライグマの相談数が非常に増えているというところで、市民も関心があるところだと思ひまして、市民に対して生物多様性の保全という意味で防除を進めていくという意味でも支援を行っておりましたので入れていたのですが、ちょっとこれに関しては違うのではないかとこのところですかね。

【委員】

保全につながっていればいいのですけど。

【事務局】

分かりました。そういった意図では入れさせていただいていたのですが、今、ご意見も頂いたところで、今一度入れていくかどうかに関してはまた検討したいと思います。よろしくお願いします。

【会長】

説明をもう少し膨らませてみてはどうですか。要するに固有種を守るとかそういうことですよね。

【事務局】

そうですね、アライグマとかハクビシンがいることで、ほかの在来の生き物に対する影響があったりだとか、捕食されてしまうものを保全できるという意味で。

【委員】

今の事務局発言によろしいでしょうか。

【会長】

はい、お願いします。

【委員】

先ほどお話を伺っていて思ったのですが、市民への調査項目の文言と、5ページの下段の「生物多様性や自然環境保護の保全につながる行動を始めている市民の割合」という数字は出てこないのではないのかなと思います。違いますかね。ちょっと聞き落としたのかもしれないけれども。

【事務局】

5ページの下段の質問に関しましては、自然の保全につながる行動を始めているか、いないかという質問をしています。

【委員】

そういうのが入っていたのですね、失礼しました。申し訳ありませんでした。

【会長】

ありがとうございます。生物多様性保全関係について、頂いた意見を基に色々重ねていただければと思います。よろしくお願いします。

委員、お願いします。

【委員】

いいですか、今の参考までに。今年もですが、アライグマ、タヌキ、ハクビシン、相当の農産物被害を受けています、トウモロコシはじめ。それから、最近ネズミが多いのです。ネズミが枝豆やら芋類やら相当荒らしています。駆除を農業委員会に申請すると、ハクビシンとアライグマとタヌキですね、この3種類は支援してくれるのですけれども、

それ以外のものは支援されないということで、いや、もっとほかのも支援してもらったほうがいいのではないかという意見は言っているんですけど、かなり苦労しています。参考までに。

【委員】

短い時間で申し上げます。この生物多様性云々かんぬんとなりますと、ザリガニの件なんかが非常に分かりやすいかと思うのですが、小学校とか保育園、幼稚園とかの中で、子ども達が喜ぶからアメリカザリガニを飼っていたり、ある意味アイドルのような形になってしまっているような感じがするんですね。

あと、私の家のすぐそばの郷土の森博物館が、改修前は博物館本館へ入ると右側に、アメリカザリガニが何かが水槽の中に飼われていて、そこを見る子どもたちが目を輝かしているのをそばで見えていましたので、行政として関係機関にその辺のことも注意していったほうがいいのかとちょっと思っています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。今のご意見を踏まえて何かございますか。ご検討いただければということでよろしいですか。ありがとうございました。

委員、何かございますでしょうか。

【委員】

1点あるとすれば、温室効果ガスのところの話ですね。今回Bという評価かなと思います。ご存じの方がいるかと思いますが、これ2021年度なので、2022、2023と東京電力さんの排出係数は実は上がっていきますので、電気を同じ量を使ってもCO₂は増えてしまうという予測が立ちます。人口が増えている府中市でいかに減らしていくか、かなり難しい目標を立ててやっている中で、省エネルギーとかやるべきことをまとめて取り組むという点は、注視していかないと今後かなり厳しい闘いになっていくかなと思います。質問というよりは意見みたいな感じですが、今後厳しいという中で、1つ方策があるとすれば、CO₂がゼロの電気のご契約というのもできないところがありますので、そういったところのPRも含めて、官民連携で進めていくことが大事かなと思いますので、一応意見という形で言わせていただきました。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。事務局、ぜひその点に関してよろしくお願いします。

委員から、基本方針5についてご意見があるということだったのですけれども、お願いします。

【委員】

4月から環境保全活動センターのサポーターの登録を始めてさせていただきました。サポーターは今、個人では81名いると。その他の団体様もいるのですが、その81名とどう連携ができているのか、そここのところがこれまでそんなに密にできていないという話を伺いまして。これからの府中市の環境を守っていく一助になるサポーターですので、そここの協働を深めていくというか、それが大いにまずは必要ではないかと。

といいますのは、サポーターに登録したのだけど何も連絡はないし、ちょっとどうなっているのかしらみたいなのところも数名の方から聞くものですから、大いに私自身の反省なのですが、今後の課題かなと捉えております。

やっぱり人材育成というところで、せっかくこういう制度が府中市にあるわけですから、そこは大いに色々な場面で登場していただいて、環境保全に努められるような裾野を広げていくことが必要なのかなと思っています。また、市とともに一緒にやっていかれたらなと思っています。

ちょっと漠然とした内容なのですが、基本方針で協働・連携で環境の整ったまちを目指す。今後のためには、今あるサポーターの方たちと環境保全活動センターの運用、そして市民活動の支援にもつなげられる分野かなと思っています。

【会長】

委員。

【委員】

今のに関連してよろしいですか。補強意見でちょっと申し上げますと、今日、午前中、ある学生たちとしゃべっていたのですが、ボランティアというのは私のほうからの自発性でやる。ただ自発性というのは、揮発性でもあるのだと言ったら、どっと沸いたわけなのですね。今、委員がおっしゃるように、揮発性があるゆえに、それなりに行政のほうから色々な機会を設けて継続することを働きかけていただきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。以上のご意見から何かございますか。

【事務局】

委員がおっしゃられました環境保全活動センターについて、現状、かんきょう塾は企画させていただきまして、サポーターの方にご協力いただきながら運営をさせていただいているのですが、既存のサポーターの方が全員に参加いただいているわけではないというのが現実であることは、確かにそのとおりでございます。サポーターの方々には、連絡先がわかる方に対してメールないし講座のお誘い等々させていただいているのですが、そこが参加までなかなかつながってきていないというのが現実でございます。

我々のほうでかんきょう塾の講座について、参加したくなるような魅力あるものにしていく努力をさせていただいてはいるのですが、努力が足りないのか、参加の人数向上にはまだ至っていない次第なのですが、既存の方々を大事にするのも大事ですし、新しい新規の方々の獲得という面でも大事かと思っていますので、引き続きチラシないし広報、SNS等を活用しながらサポーターの方の人数確保に努めてまいりたい次第でございます。

回答としてこのような形で申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、大分いい時間になってまいりましたので、どうしても伝えておきたいことがある方がいたら、最後に、お願いします。

【副会長】

今日は温室効果ガスのことであるとか、ごみのことにつきまして、市全体としてと、1人当たりということで、府中市の人口が増加していることにつきましてかなり重要なポイントになるかと思います。次の資料としまして、人口の動態というのも1つ入れていただけると、私たちも今後どのような形でこれらを考えていくのかということの参考になるかと思うので、ご検討いただければと思います。

【委員】

今に加えて、人口だけではなくて事業体の数もできれば把握していただきたいなと。結局CO₂排出の基になる母数を知りたいです。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。委員、お願いします。

【委員】

ちょっと逆に質問、あと1つ提案なのですがすけれども、成果目標で進捗管理をしていますね、当初作った基本計画に基づく成果目標。色々な意見を見ると若干見直したほうがいいのではないかと。それは、先ほど中間見直しのときには成果目標についてまた検討しましょうという話になったのですがすけれども、今、幾つかの発言については、中間見直しを待たずに、この進捗管理の指標として追加するという理解をすればいいのですか。

【会長】

ありがとうございます。事務局として……。

【委員】

そうです。では、逆に提案なのですがすけれども、進捗管理はそれで結構です。ただ、もう1点お願いしたいのは、環境基本計画を推進していく観点からのご提案なのですが、これはよくできていまして、その中に項目ごとに「市の取組」という項目がありますね。3つに分けていますね。市の取組とか、市民・団体の取組、事業者の取組と。市の取組の中に、着手していないものをピックアップして、できたらロードマップを作れないかなと思っているのですよ。つまり、この環境基本計画でこういう取組を検討しますということをやっていますので、もう既に着手して継続しているものが多分8割ぐらいあると思いますが、着手されていない項目も何割か見られるので、それをピックアップして、こちらで議論するなり、先ほど会長が言った別途、諮問審議に入るのですがすけれども、アシストできないかなという感じはしているのです。これは提案です。

【会長】

ありがとうございます。とてもいいご提案だと思います。事務局のほうから何か。

【事務局】

ありがとうございます。今、最初のところ、人口の動態だとか事業体の動態についての資料につきまして、それを進捗管理するか否かというわけではなく、参考の資料としてご提出できる中で説明させていただきたいと思いますので、資料をそろえられるかどうか事務局のほうで確認をさせていただきたいと思います。

あと、委員のおっしゃられていました、市の取組で実施されていないものについてピックアップして進捗のアシストということにつきましても、どれができて、できない

のかというところの確認も含めまして、また次回の審議会等々でご報告等させていただきたいと思っております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。それでは次回は、今回出していただきましたご意見を基に資料を事務局のほうで修正いただいて、答申案もみんなでたたき上げてということになっていくと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に「その他」に移りますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

次回の日程についてご案内をさせていただきます。第2回の審議会は、来年の1月23日木曜日、午後6時から、場所が本日と同じ市役所おもや2階A201会議室での開催となります。後日改めて開催通知等でご連絡をさせていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。今の件について、何かご意見とかご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次回は来年の1月23日木曜日、午後6時から、市役所おもや2階A201会議室開催となります。

本日はこれで府中市環境審議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

— 了 —